

日高町 議会だより

No.64

令和3年4月21日発行
日高町議会



《 日高町産業学習（アウトドアコース・アウトドア探求クラス） キャンプ実習 》

議会3月会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2p

一般質問は11人

「当町の新型コロナワクチン接種は」

ほか・・・・・・ 6p

議会3月会議は10日から16日までの間、5日間開催されました。

11名の議員が一般質問に立ち、活発な議論が展開されました。令和2年度会計補正予算、教育長・教育委員の任命、公平委員、固定資産評価審査委員の選任、介護保険条例の一部を改正する条例等11の条例改正、令和3年度日高町一般会計及び各会計の予算について審議し、可決されました。



議会3月会議

町長の行政報告

ワクチン接種対策室設置

3月1日付けで新型コロナウイルスワクチン接種担当部署を設置しました。

今後、国からのワクチン供給時期などが決まり次第、高齢者、基礎疾患を有する方などの順に接種を進めていく見込みです。

富川国民健康保険診療所医師の採用

3月1日より内科医師の決定をみました。

医師は、おぬま まさかず 沼正和 氏、59歳であります。

前勤務は白老町立国民健康保険病院で勤務されていま

ました。
リウマチ登録医で、総合的な医療を推進しており、訪問診療など地域医療にも大いに貢献していただけるものと期待をしております。

JR日高線転換バス

本年4月1日をもって、

JR日高線（鷗川・様似間）が廃止され、これに代わる運行体系が、広域公共交通として、新たにスタートします。

地域の皆様には、引き続き通学・通院はもとより、積極的にご利用いただけるようお願いするものであります。

（行政報告は、内容を要約して掲載しています。）

教育長の行政報告

令和3年度日高町産業学習受講生選考試験の結果

選考試験を1月9日に実施し8名が受験し、全員が合格となっております。

引き続き町ホームページにおいて、二次募集の案内を掲載し3月2日より受付を開始しています。

高校出願状況

出願者数（町外含む）

富川高校、25名
日高高校、8名

○令和3年度 町内中学校
高校進学等出願状況一覧（最終）

学校名	日高高	富川高	平取高	静内高	静農高	苫小牧	札幌	道内	私立外	その他	計
日高中	1	1	1		1	3		1			8
富川中		19		5		24	1		7	1	57
門別中		3		7	1	9		1	2		23
厚賀中				4					1	1	6
計	1	23	1	16	2	36	1	2	10	2	94



▲2020ジュニアチャンピオンリーグ (U-10)
北海道大会優勝の日高ブレイヴ選手達

各種スポーツの全国大会出場等
○野球スポーツ少年団所属
JBC日高ブレイヴ
11月下旬(歌志内市開催)
2020年ジュニアチャンピオンリーグ出場。
全道優勝。本大会の成績が認められ、日高管内教育実践表彰を受賞しました。

○日高町ジュニア卓球クラブ所属 門別中学校3年生 築山莉奈さん
1月中旬(大阪市開催)
天皇杯・皇后杯2021年全日本卓球選手権大会ジュニアの部出場。
結果は、惜しくも1回戦敗退となりました。

各大会における好成績は日頃の練習の成果であり、健闘をたたえますとともに、今後の活躍を期待しております。
(行政報告は、内容を要約して掲載しています。)

○スキー少年団の両選手
3月下旬(釧路市開催)
JOCジュニアオリンピックピックアップ 2021年全日本ジュニアスキー選手権大会出場決定。

2月(札幌市開催)
ジュニアオリンピックピックアップ選考レース 北海道ユース選手権大会出場。
女子回転競技で3位に入賞しました。
○日高アルペンスキー少年団所属 日高中学校2年生 竹内りかさん

2月(小樽市開催)
ジュニアオリンピックピックアップ選考レース 北海道ユース選手権大会出場。
男子大回転競技で4位に入賞しました。
○日高アルペンスキー少年団所属 日高中学校6年生 関本航大さん

▼JOCジュニアオリンピックカップ 2021年全日本ジュニアスキー選手権大会(釧路市開催)
3月26~27日ジャイアントスラローム(GS) 3月29日パラレルジャイアントスラローム(PGS)



▲竹内りかさん(GS 8位入賞)



▲関本航大さん(GS 8位入賞、PGS 10位入賞)

議決案件

同意

同意可決

▼教育委員会教育長の任命
武田 啓嗣氏（富川東）

▼教育委員会委員の任命
湯村 和彦氏（富川南）

▼公平委員会委員の選任
高松 正幸氏（緑 町）

▼固定資産評価審査委員会委員の選任
本間 達 氏（山手町）
澤井 政雄氏（富川東）
富野 滋夫氏（厚賀町）
山野 寛幸氏（緑 町）

議案

原案可決

▼町附属機関設置条例

町執行機関の諮問、審議、答申を行う附属機関の整理に伴う設置及び既存条例一部改正

▼町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▼門別総合町民センター設置条例等の一部改正

町附属機関の整理

▼国鉄富内線転換関連事業基金条例を廃止

▼母と子の家条例の一部改正

「門別本町母と子の家」の施設老朽化による用途廃止

▼介護保険条例の一部改正
介護保険料の改正

▼国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税率の改正

▼農業法人設立促進条例
町内農業法人に対する助成金奨励による条例設置

▼町営住宅管理条例の一部改正

文言の整理

▼公園条例の一部改正

富川ふれあい広場の一部を現況分割

▼日高地区生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例及び生活支援ハウス門別やすらぎ荘の設置及び管理に関する条例の一部改正
夫婦世帯居室の有効活用等を図る入居条件等変更

▼令和3年度予算

一般会計、特別会計、企業会計の予算案について審議を行い、それぞれ原案どおり可決しました。

詳細については、町広報5月号に掲載されています。

発議

原案可決

▼監査請求に関する決議

日高町立健康増進センター門別温泉とねっこの湯入浴料金の収納方法等に関する不足事案の全容説明及び事案発生防止の機能は正しいか監査委員の見解を求める決議



可決した意見書は関係機関に送付しました。
(内容は要約しています。)

意見書

■75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求める意見書

原案可決（提出者 高橋克徳議員）

国の社会保険財源の確保を消費税と働き方改革に求めるのではなく、事務事業の無駄を省き、早期発見、早期治療や薬価の見直し、大企業や富裕層への課税強化で財源を確保することにより、75歳以上医療費窓口負担の2割化の撤回を強く求めるものであります。

■米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

原案可決（提出者 菊地日出夫議員）

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が必要です。

- 1、過剰米を国が緊急に買い入れし、過大な生産調整を回避すること。
- 2、ミニマムアクセス米の輸入量を大幅に削減すること。
- 3、過剰米を生活困窮者などへの食糧支援に活用すること。

◆令和2年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計（第13号）	9253万円減	138億 2308万円
国民健康保険事業特別会計（第4号）	2066万円増	15億 4978万円
後期高齢者医療事業特別会計（第2号）	222万円増	1億 9807万円
日高国民健康保険診療所事業特別会計（第2号）	554万円減	2億 5130万円
富川国民健康保険診療所事業特別会計（第5号）	241万円減	1億 4103万円
介護保険事業特別会計（第4号）	6743万円増	13億 3479万円
水道事業会計（第4号）〔資本的〕	3177万円減	4億 1138万円
国民健康保険病院事業会計（第2号）〔資本的〕	4000万円増	1億 6949万円



●主な内容

(一般会計) 富川診療所事業特別会計繰出金増	1319万円	(後期高齢者会計) 後期高齢者医療広域連合納付金増	296万円
福祉医療費助成費減	△ 1185万円	(日高診療所会計) 夜間警備業務委託減外	△ 120万円
感染症対策費増	8318万円	専門外来医師派遣業務委託減外	△ 107万円
(新型コロナウイルスワクチン接種業務委託等)		医療用備品購入費減	△ 205万円
道路改良舗装工事減外	△ 9762万円	(富川診療所会計) 医薬材料費減	△ 130万円
物件等損失補償費減	△ 2190万円	検査業務委託減外	△ 156万円
町営住宅建設工事減外	△ 4126万円	(介護会計) 施設介護サービス給付費増外	6608万円
会計年度任用職員報酬減	△ 2559万円	(水道会計) 水道未普及地域解消事業実施設計業務委託外	
(国保会計) 療養給付費減	△ 1700万円		△ 424万円
出産育児金減	△ 756万円	重要給水施設配水管整備事業外減	△ 2753万円
国保会計繰出金増	3986万円	(国保病院会計) 企業債元金繰上償還金増	4000万円

議会プチ解説

今回は、議会の「質疑」

◆議題に対する質疑の回数は、同一議員につき、同一の議題について3回までとされています。

※ちなみに、1回質疑し答弁をもらい、そこで質疑を終えた場合、ほかの議員が質疑したあとに、残り2回で再度質疑することはできません。

よって、質疑は連続3回までとなります。





工藤 守弘 議員

『当町の新型コロナワクチン接種は』

〔ワクチン接種〕

問 接種が受けられる時期、場所はどのようになりますか。

答 接種時期は、現時点では未定です。接種場所は、富川国保診療所、日高国保診療所、門別公民館、厚賀会館を予定しています。

問

接種を希望する人は、原則として住民登録をしている自治体で受けることとなりますが、単身赴任の方や学生は他の自治体で接種できますか。

答 単身赴任や遠隔地へ下宿している学生などは、他市町村でも接種を受けることができます。その際には、接種を行う市町村に事前の届け出をし、「住所地球外接種届出済証」の交付を受けることとなります。

入院・入所者は、接種を

受ける際に医師に申告を行う事などにより申請を省略することができません。

問

接種を受けるための手続きは、

事前に町から対象者に、接種券を送付しますの

で、ワクチンを受けること

ができる医療機関や接種会場を確認し、健康増進課及び地域住民課へ電話予約をしていた

き、接種当日は、「接種券」と「本人確認書類」が必要となります。



問

接種会場では、接種券を提示して受付をします。その際に保険証や運転免許証などで本人確認を

するとなっていますが、顔写真付きの身分証明書でなく

ても良いですか。

答 国は、特段顔写真付きのものとは決めてはいない

ので、保険証や年金手帳など住所と氏名がわかるものを持参していただきます。

問 接種対象者や接種順位は。

答 接種対象者は、予防接種法に基づき、16歳以上を

対象とし、優先順位は、ワクチンの供給量を踏まえ、

65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する方など、

最後にそれら以外の方の順に接種を進める見込みです。

ワクチンに期待される効果

- ・感染予防⇒感染そのものを防ぐ
- ・発症予防⇒感染しても症状がでるのを抑える
- ・重症化予防⇒症状がでて重症にならないようにする
- ・集団免疫⇒多くの人がウイルスへの抗体を持つことで

社会全体が守られる



問

接種当日にキャンセルが出た場合の対応は。

答 電話受付時に、繰り上げで接種できるか、事前に聞く対応を考えています。

問

接種を受ける際の同意書は。

答 事前の同意書は必要なく、予約票で接種を希望するかチェックしていただき同意とみなします。

問

接種に対する副反応等の説明は。

答 接種券などを送付する時にワクチンの説明書を同封することを考えています。

《答弁者 健康増進課長》

問

基礎疾患を有している方の確認は、町で把握できないため、電話予約時と、医師の問診時に伝えることとなります。

ます。



白石 典昭議員

『とねっこの湯及びとねっこ館事業の実態解明と改善を求める決議』

【実態解明と改善を求める決議】

問 この質問に至った経緯について説明させていただきます。

令和2年12月11日開催の議会にて「とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査特別委員会」の報告がなされ、さらには「とねっこの湯及びとねっこ館事業の実態解明と改善を求める決議」が議員全会一致のもと可決され、意見書が提出されたところである。

契約解除条項である委託契約書第13条第1項に抵触すると思われる本契約を速やかに解除し、今後における業務体制について、見直しを図ることは、どうなっていますか。

答 委託契約書第13条第1項の委託業務の解除理由に該当するとは考えていません。業務体制については、既に見直しを図っています。

問 提出された資料で「スペシャルクーポン券76冊が不明」であることが計算上成り立ち、覚書を交わした430冊を除き、346冊605万5千円分の調査を引き続き行うことは、どうなっていますか。

答 必要な調査を引き続き行います。

問 これまで、どのようにスペシャルクーポン券や大人回数券を取り扱ってきたか、㈱門別総合及び町職員双方からの聞き取り調査をし、預託された券の取り扱いの処理について具体的に報告することは、どうなっていますか。

答 ㈱門別総合において取り扱い内容の聞き取り調査を行い、また、町においても歴代担当職員について取り扱い内容の聞き取り調査を行いました。

問 町の責任・㈱門別総合の責任を明らかにし、スペシャルクーポン券及び回数券の券売機以外での取り扱い使用法の適正化及び是正も含め、今後このような重大な事案が起きることのないよう検証し、方策を早急に示すことは、どうなっていますか。

答 ㈱門別総合の入浴券管理が適切でなかったことが主な原因であります。町においても委託先の管理体制の確認について、業務の引き継ぎが適切でなかったことがありました。事案発覚直後は原因を検証して必要な対策を講じており、新たな事案の発生は確認されていません。

問 「委託業務の解除理由に該当するとは考えていません。」という回答でしたが、まだ不明金がある現状で今でもまだ間違いだとは考えていませんか。

答 契約解除できる場合の根拠規定は委託契約書第13条第1項に規定する業務の処理が著しく不相当であることが明らかに認められる場合ですが、今回の事

案に関しては現状では社会の作為的な行為でなかったことから、契約解除の事由には該当しないと判断したものです。

問 職員は国民全体の奉仕者ということで、「憲法第15条第2項、すべての公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」

「国家公務員法第96条第1項、すべての職員は、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」

答 役場職員の使命であると思いますが、議員の発言のとおりです。

今後議会の皆さんと議論する機会があれば、お話をさせていただきます。
《答弁者 町長・住民課長》



小園 暁子議員

『当町におけるハンコ文化の今後は』 『馬産地としての全国に発信するまちづくりを』

【ハンコ文化】

問 行政手続きに不可欠とされていた押印について、当町での取り扱いはどうなりますか。

答 昨年7月7日付で総務省自治行政局長から、「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の通知がありました。押印等の見直しにより、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、業務の見直しや効率化が図られるため、積極的に取り組むことが望まれる内容です。

問 ハンコ文化は日本特有のものですか。また、どの時点から行政手続きに使用されたのでしょうか。中国から伝来し韓国でも使われましたが、現

在では台湾と日本だけです。我が国では明治6年から始まりました。

問 国レベルでは、約一五万五千種もの書類に使われたものが、およそ99%減らされるようですが、日高町で残されるのは、どんなことですか。

答 印鑑証明、契約書、見積書等は、今までと変わりありません。見直しの取り組みは、いつから始まりますか。

答 12月8日付で地方公共団体における押印見直しマニュアルが示され、これを参考に想定される事務手続きを整理し、申請事務のオンライン化等も検討しながら、全庁的な押印等の見直しに取り組みます。

《答弁者 総務課長》

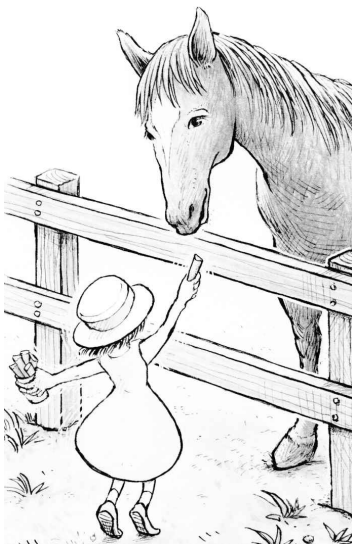
【馬産地町づくり発信】

問 馬と住民の関係が希薄と言われる日高地方。競馬場のある町として「ウマ文化」への取り組みについて、あらゆる方向性から事業をするべきと考えますので、過去の実績と今後の展望を伺います。

答 ホツカイドウ競馬の応援に関するPR活動を行っています。オープンに合わせた看板設置と、ポスター、グッズの製作、平成30年度と翌年に門別競馬場

問 内での物産展を10日間ずつ開催しています。乗馬など観光に結びつくことはありますか。

答 「日高乗馬ネットワーク」により各乗馬施設間の連携を推進しています。子供たちに地域の財産である馬にもっと興味を持って欲しいと思いますので、馬の絵コンクールへの応募、振興局主催の出前授業など学校内でも取り組みやすく内容の充実したものはあります。他町では



地域おこし協力隊員が中心となり、20人程のグループでウマ文化を学ぶ活動をしているところもあります。このような取り組みはありませんか。

答 小学校では、遠足を兼ねての競馬場訪問。中学校では、町内の牧場で職場体験学習を実施しています。今後は小中学生を対象としたホツカイドウ競馬に携わる方々の仕事内容を学習する機会など検討します。

《答弁者 農務課長・経済観光課長》

（この他に「小中学校の学力向上を願って」と題し、コロナ休業での学習の遅れ、学力向上委員会等について質問しました。）



佐藤はなえ議員

『津波被害における避難所運営は』 『シニアの防災対策は』

【津波被害時の運営】

問 庁舎約30センチ浸水を想定したとき、避難所はどこで、どのような運営を考えていますか。

答 この浸水想定で考えるとして庁舎の海拔は、6・5メートルですから、大津波警報が想定され、防災行政無線で「高台へ避難」の内容が流れ、計画による高台へ避難となり、富川地区は、富川球場、富川高校、富川防災ステーション、門別総合市民センター等。本町地区は、門別自然公園、若草生活館、門別中学校。厚賀地区は、厚賀八幡神社、厚賀森林公園、菖蒲公園入口付近等です。

問 避難所は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り適切に運営します。頻発化、激甚化する自然的災害に備えて、専門的な知識を持つ人材の育成や活用を進めてはと考えますが。

答 日本海溝・千島海溝の巨大地震による津波の浸水予想も今年には発表されません。津波避難計画、避難所の見直し等を行い、専門的な知識を深めることは大切です。防災に力を入れて行きたいと思えます。

問 避難所の運営訓練はどのようなことを重点的に行う予定ですか。

答 新型コロナウイルス感染症対応の避難所運営訓練は初めてのことで、早急に避難者の場所の確保、避難者同士の距離をとること、テープ等でマーキングすること、避難者の健康確認、これらに要する時間を確認したいと考えます。

問 過去に避難所で苦慮され、反省された事項は。胆振東部地震での避難所運営で多かったのは、停電でした。情報の発信で本部との避難所の情報連携、避難所への情報を知らせることが不十分だったと考えられています。

問 津波を想定した、避難訓練や避難所運営訓練を自治会と一緒に計画はありますか。

答 高台の避難所がある自治会の協力を得ずに避難所運営は難しいと考えています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた避難訓練及び避難所の自主運営訓練の実施を考えています。

問 食品・飲料備蓄等の数量及び回数の想定は。

答 現段階の被災対象想定人口の積算は、門別地区は最大3834人が対象、各家庭での備蓄を持参すると考え、家庭内備蓄70%、流通在庫備蓄15%、行政備蓄15%と想定し計画策定しています。

行政備蓄は、救護物資が到着まで最長3日間と想定し3日分を備蓄しています。



【シニア防災対策】

問 シニア向けの防災対策見直しやマニュアル作成の実情をお聞きます。

答 現状、高齢者に特化した防災対策マニュアル等は作成していません。通常の防災ガイドマップ2種類の作成は難しいと考えています。調べると高齢者・障がい者等の支援の防災マニュアルの本が出版されています。本を購入し、自主防災組織連絡協議会等に紹介し要望を募り、配布を検討しています。

《答弁者 総務課長》
(この他に「子育ての推進について」質問しました。)



梅木 聡議員

『防災・減災の施策は』 『町営住宅の環境整備は』

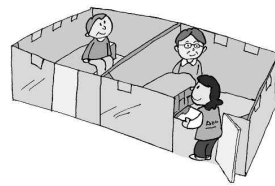
【避難所備品】

問 現在、保有する段ボールベッド及びび仕切りテントの避難所別備蓄数は。

答 段ボールベッドは富川東防災倉庫に60セット、富川防災ステーションに40セット備蓄しています。

問 仕切りテントは富川東防災倉庫に140個、富川高校に20個、厚賀中学校に20個、日高地区倉庫に20個、なお、コロナ感染症対策で間仕切り屋根を3月中に200セット購入予定です。

問 備品の大半が富川東防災倉庫等に保管してありますが、災害時に道路等が遮断されることも考えられます。備品を富川西と厚賀地区に多く振り分ける考えはありませんか。



答 遮断される可能性もありません。適正量を検討し備蓄する方向で考えたいと思います。

【災害緊急情報等】

問 戸別無線受信機の設置は、予算的に難しく他の方法を検討することのことでしたが、可能な情報提供施策は見つかりましたか。

答 事前に電話登録が必要ですが、緊急情報内容を音声電話によるサービスが可能です。希望する災害弱者の家庭を対象に実施を考えていきたいと思えます。

問 防災情報のメール配信サービスや防災ナビ、テレガイドなど情報提供シ

答 システムがすでに構築され、その普及施策も併せて行う必要があると考えますが。

問 携帯電話の普及率も高く、多くの町民の方に登録されるよう推進策を講じていきますか。

【地域共助】

問 防災、減災は、共助がポイントとなります。

答 町政執行方針に地域高齢者等の支え合い活動などの推進とあり、その事業とリンクさせ取り組む事が有効策だと思えます。

問 災害弱者の災害時の避難には、共助が必要と考えています。共助の必要性を防災会議で説明していきたいと思えます。

《答弁者 総務課長》

【富川北通団地】

問 前回の一般質問で玄関アプローチ部分の修繕について質問しました。早急に簡易的な修繕をされましたが、安心して通行できる状況ではありません。条例には高齢者等の移動の利便性及び安全性の確保を適切に図る措置を講じること

答 現状把握のために実際に居住する方から住宅の現状を聴取把握し、対応策を検討することが必要と思えます。

問 冬期間で簡易的にしかできませんでした。今後、住民から話を聞くとともに状況を確認し、予算の範囲内で改修していきます。

【表町団地】

問 ゴミ置き場設置にはコンクリート板を敷き、

答 空き地には、草刈りを行うとの事でしたが間違いありませんか。

問 付帯施設として、コンクリート敷くこと。また、草刈りも行います。

《答弁者 管財建築課長》
（この他に令和3年度社会教育事業について

1. 子ども会、自治区対抗大会、スポーツ指導員制度などの事業見直し
2. コロナ禍における社会教育事業の開催の方向性
3. 早寝早起き朝ごはん運動の行動計画と地域、学校、家庭との連携
4. 産業学習生募集PR活動とクラス編成について

以上の質問を行いました。）



真壁 悦夫 議員

『とねっこの湯の運営は』

【廃タイヤボイラー】

問 平成11年に廃タイヤを温泉施設の燃料として活用する計画を立て、20年間温泉の燃料として利用してきました。しかし、昨年7月から町内ガソリンスタンドなどからのタイヤ回収が止まっています。その理由を説明して下さい。

答 温泉は廃タイヤをボイラー燃料として利用しており、廃棄物との認識はしていませんでした。しかし、自家用車タイヤは一般廃棄物であり、大型トラックなど事業活動に伴ったタイヤは産業廃棄物に分類されます。これまで購入してきた廃タイヤが産業廃棄物にあたらぬ(産業廃棄物処理法に違反しない)という流通経路の書類確認ができないので現在温泉では廃タイヤを購入していません。

問 日高地方廃タイヤ協同組合(以下「協同組合」)を通じた廃タイヤの使用現状は。

答 令和元年度に協同組合における使用済みタイヤの取扱方法に疑義が生じ、購入を停止していましたが、取り扱いの変更により従前同様の使用となることを検討しています。

問 協同組合は、産業廃棄物処理業の許可を受け、ガソリンスタンドなどから処理費用を徴収し、廃棄物処理法に則ったマニフェスト伝票を付けて最終処分場(温泉施設)へ運んでいたが、協同組合は廃棄物の中間処理業務などの許可を受けず廃タイヤを燃料として売っていたのは違法となります。それで所管の日高振興局が、協同組合に是正勧告・指導しているというところなのか。

答 確認したマニフェスト伝票では、最終処分場がとねっこの湯と記載がありました。これは協同組合が産業廃棄物処理業として業務を行っていたからです。許可がないと産業廃棄物処理法違反となります。また、収集運搬過程でも積み下ろし一時保管場所の許可も必要です。

問 とねっこの湯は入浴券の不正問題もある中、現受託業者が替わって新たな受託業者が候補と決定されました。新たな事業者による今後のとねっこ運営の見通しは。

答 募集時に示した、施設管理運営委託業務仕様書等を遵守し、事業を進めていただくことにより、良好な運営が図られると考えています。

問 町が掲げた「廃タイヤで温泉を沸かせ」という制度設計にも大きな疑問を抱かせることになりました。不正入浴券の扱いと同じように、廃タイヤの問題でも不適正処理が進んでいったのです。入浴券の問題、タイヤの問題の実態を見る時、当初の制度設計がいかに不十分だったか分かりますか。

答 入浴券の問題は、在庫管理をきちんと引き継げなかったことを大いに反省しなければなりません。産業廃棄物法の関係で協同組合の業務が問題になっていますが、組合はこのやり方でいいだろうと認識していたと思います。日高振興局とも協議していますが、組合のこれまでのやり方が違法と言わないまでも正しい部分があればどういう是正方法があるか、具体的に検討していきたいと思えます。

マニフェスト伝票(産業廃棄物管理票)とは・・・
排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合に、定められた事項を記載し交付します。また、産業廃棄物の流れを自ら把握・管理するとともに、委託契約内容に基づき適正に処理されていることを確認するための仕組みです。

《答弁者 町長・住民課長》



互野 利夫議員

『令和3年度の主な振興策は』 『とねっこの湯等の管理運営委託は』

【4地域の振興策】

問 「協同のまちづくり」の具体化は。

答 今年度は富川市街地活性化事業等を予定し、この計画に住民の方を交えて意見を聞きながら計画を進めることもあります。

問 執行方針の中で「小さくても元気の失われないまちでいる」という信念を掲げていますがどのようなものがありますか。

答 このような理念を持ちながら各施策でまちづくりに取り組んでいくということです。

問 日高山脈国立公園が本格化になると、どのような影響がありますか。

答 十勝地区とのエリアや公園のネーミング、また環境庁職員の勤務もあり

まだ具体化していません。

問 「アイヌ政策推進交付金」の活用は検討されましたか。

答 この事業は地元アイヌ協会が主体となり、行政と協同して行うものであり、現在のところ当町は該当事業がないとのことですが、

問 中小企業運営の融資金に対する利子補給・保証料に対して補助制度が創設されますが、これは日高町商工会員しか利用できないようであり、非会員との差別になりませんか。

答 新たな制度を作るのにルールとして会員を条件としました。

問 色々な事情で商工会に未加入であり、執行側が会員確保の為、補助制度を利用してはいると思いませんか。

《答弁者 町長・副町長・

この考え方は住民を差別している制度だと思いますがいかがですか。

答 副次的に会員確保につながるかもしれませんが、考え方の相違ですが、差別とは思っていません。

問 4地域の主な事業は

答 農業・林業等は全町的

富川西5号線改良舗装・表

《答弁者 町長・副町長・

企画財政課長・地域経済課長・住民課長・経済観光課長

問 4月からのとねっこの湯等管理運営委託について、プロポーザル方式で業者選定を行っているようですが、その進捗状況は。

答 ㈱門別総合・㈱北雄プランニング・㈱あじさいの応募があり、審査委員会による2次審査でヒアリングの結果、旭川の㈱北雄プランニングを受託業者候補として選定されました。

問 この契約期間・契約方法・契約額の議会への報告は。

答 契約期間は令和3年4月

《答弁者 町長・住民課長

約で随意契約、契約額は提案された見積金額を上限とし予算の範囲内となります。議会への報告は法令等による報告義務はありません。

問 長期契約で議決も法的に必要なのですが、1年で5千万円を超え、3年間で1億5千万円以上の契約額になります。この多額な契約が年度毎の予算書に記載もなく、債務負担行為もされず、住民、議会にも報告されないことが行政の説明責任を果たしたことになるのですか。

答 法的に議決対象ではありませんが、全員協議会等で報告検討したいと思えます。

《答弁者 町長・住民課長

《答弁者 町長・副町長・

《答弁者 町長・副町長・



菊地日出夫議員

『当町のジェンダー平等取組状況は』 『富川市街地活性化事業の計画は』

【ジェンダー平等】

問 東京オリンピック、パラリンピック組織委員会元会長の女性蔑視発言で、この問題が大きく取り上げられ、世界各国から批判の声があげられた状況です。

当町でもジェンダー平等に取り組みたいと思います。現在11人に1人は、LGBTと言われています。同性パートナーシップ制度を証明すべきではありませんか。

答 LGBTについては、近年、報道等でも取り上げられる機会が増え、多くの方が偏見や心ない言動による差別を受け、悩みを抱えていることが知られています。互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができ、偏見や差別のない社会とすることは大変重要なことであり、今後の課題としてとらえています。

平成27年に東京都渋谷区、世田谷区で、同性愛者カッ

ブルを公的に認めるパートナーシップの証明が始まっていますが、当町は現在、制度化は考えていません。《答弁者 教育委員会社会教育課長》



LGBTとは

性別越境者の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつです。

- L⇒レズビアン、女性同性愛者
- G⇒ゲイ、男性同性愛者
- B⇒バイセクシュアル、両性愛者
- T⇒トランスジェンダー

【市街地活性化事業】

問 令和3年4月より、市街地活性化対策室が設置されますが、今後の主要事業内容、スケジュールについて伺います。

答 日高町の人口の約半数が集中し商業施設があり、国道等が交差する富川地区が当町の中心市街地と考えています。

近年の少子高齢化等による居住人口の高齢化や空き店舗・空き地が増えるなど、中心市街地としてのにぎわいが失われようとしています。

富川地区が町民の生活拠点として、また、地域間における交通の拠点となるなど、にぎわいのある魅力的なまちづくりとするため、バスターミナル機能や行政機能等を備えた拠点となる複合施設の整備を中心に取り組みんでいく予定です。

拠点施設整備の具体的なスケジュールは決定していませんが、日高地域の広域

公共交通のハブポイントとして位置づけられていることから、令和3年度において基本設計に着手し、令和5年度までには整備を完了したいと考えています。

問 平成26年度の富川市街地活性化基本構想策定事業を、どのように活かしていくか伺います。

答 策定においては、役場職員その他、地域の商工青年部や建設・産業団体などから、若手の方にも参加していただき検討されたものです。必要な機能や規模の見直しなどを行ないながら、策定された基本方針を極力活かしていきたいと考えています。

《答弁者 企画財政課長》





佐藤 則男 議員

『町内気象観測装置と地震計の設置状況は』 『外国人の住民登録数等は』

【気象観測装置等】

問 町内の気象観測は、どこに、どんな区分等で行われていますか。

答 気象庁が設置しているアメダスは、門別地区は、とねっこの湯付近で、「気温、日照、風向風速、雨量」を観測します。日高地区では、本町東の図書館郷土資料館に観測点があり、同様の観測に加え「積雪」の観測も行っています。

問 河川の水位観測はどうなっていますか。

答 町内河川で観測計が設置されている沙流川にはカメラも設置され、どこまでの水位で、どうなるかの経験則も取り入れ、将来予測を行っています。

問 いろいろな観測装置のデータを元に災害発生

に対する備えとして連携、予測など取り組みをしていますか。

答 今までの被災状況と重ねるなど、減災等の備えとして検討しています。

【地震計】

問 どこに設置されていますか。

答 日高地区は日高町民センター、門別地区は門別本町の下水道処理場に、防災科学技術研究所が設置しています。

問 門別地区の震度発表が低く感じませんか。

答 以前設置者に同じような意見を申し上げ移設をお願いしましたが、調査の結果、平均程度であると現在に至っています。

問 もう一度設置者に今の場所が海岸に近く一番最初に津波の影響を受ける

答 今の場所は海岸に近く津波対応に適していないので、再度設置者に話しをします。

問 近頃地震が多い感じがしますので、早急な津波対応地を検討してください。

答 現在地よりも、津波対応に強い場所の協議をさせていただきます。

《答弁者 総務課長》



【外国人の住民登録】

問 町内外国人が多くなっていると感じますが、

答 この国の人が多くなっているのですか。

また、町として何か対策や支援を考えていますか。

答 競馬産業に必要な人材として、ここ数年増加が著しいと感じています。町の対策等として、町内における生活でわかりやすい母国語パンフレットやガイドンス作成を考えています。今後、増加しそうな展望とされますので、早急な具体的取り組みを考えていますか。

問 今後も、増加しそうな展望とされますので、早急な具体的取り組みを考えていますか。

答 特に多くなっているインドに特化した取り組みをまず考え、JICA（独立行政法人国際協力機構）による人材派遣、文化の交流や地域コミュニティへの参加など積極的な取り組みをしていきます。

《答弁者 町長・住民課長》

問 近年増加が著しい国が見当たりますが、この状況となる地域状況について、何か感じていますか。

国別	インド	フィリピン	中国	その他	計
R3年1月	139人	79人	9人	91人	318人
R2年4月	108人	78人	16人	89人	291人
H27年1月	10人	40人	37人	32人	119人



神保 一哉 議員

『とねっこ運営事業に関する問題は』

【とねっこ運営事業】

問 12月会議において、「とねっこ事業の実態

説明と見直しを求めると「決議」で議会の意志を示したが、改めて事業内容や今後の取り組み、「決議」に対する見解等について質疑を行った。何故、今日まで「決議」に対する見解を示されないのか。

答 決議に関する見解は、以前から議会の中で答弁しているものと同様であり、改めて示す必要がないものと判断したものです。

問 「今まで各委員会等で説明してきたから必要無し」とは、失礼ながら何とも礼儀を欠く行為、たとえわざるを得ない。町にとつて大事な事業でもあり、議会の総意に対し改めて見解を示すのは常識問題ではないのか。

答 町の考えは理解してもらっていただけだと思っております。

問 現年度の契約解除がなされない根拠は。

答 契約解除できる場合の根拠規定は委託契約書第13条第1項に規定する、業務の処理が著しく不相当であることが明らかに認められる場合ですが、今回の事案に関しては、現状では会社の作為的な行為ではなかったことから、契約解除の事由には該当しないと判断したものです。

問 作為的な行為ではないから契約解除に該当しないとは、聞かれる答弁ではない。

答 過去10年間で770万円の不足額を公にしたことは評価するが、料金収入より入浴利用者が多いなど、入浴料金の取り扱いは全容が明らかにされていない。

問 町がさかのぼって調べられるのは、残された10年間の領収書等で、それ以前は確認できません。

答 発注者・受注者の双方に応分の問題があり、

速やかな実態解明の調査を求めたが、その調査結果は。

答 預託した入浴券が不明となったことに関し、事案発覚以後、継続して調査をしているところですが、町及び受注業務の双方に新たな書類等は発見されていません。

問 今後の事業方針を速やかに示すよう求めたが、どのような方針か。

答 事案発生直後より入浴券の取扱業務を検証し、所要の対策を講じており、これを事業方針と考えています。

問 入浴券だけの問題ではない。配食事業や健康増進事業、廃タイヤの問題等々、とねっこ関連事業は多岐に渡るが、各課の連携がとれていない。また、事業発足当時から発注者と受注者の関係は、極めて不適切な状態にあり、それが今回の一連の問題の背景にあるのではないか。改めて事業の在り方を検証し、方向

性を示すべきではないか。

答 知りうる範囲で調査を行い、各個別に整理をして取り組んでおり、検証も終わっています。決議についても議会側に相談もしており、理解をしてもらったと思っています。

各課の連携が不足していたことは反省しています。
問 代表監査は、いつ頃この問題を承知され、今後どの様な考えで臨まれるのか。

答 かつては、資料の配布も無く本会議出席も十分ではなかった時代がありました。この問題に依らず数年前から本会議等での資料を入手し全体の把握に努めています。とねっこ事業の問題も承知をしており、議会が調査を求めれば取り組んでいく考えを持っています。

《答弁者 町長・住民課長・代表監査委員》



高橋 克徳 議員

『合葬墓設置の進捗状況は』 『老人福祉センターの入浴は』

【合葬墓の設置】

問 富川高台墓地にある納骨堂の有効利用についての検討内容は。

答 平成5年度地方改善施設整備事業でウタリ住民の無縁墓地を改装移転するために納骨堂を建設したものです。施設については、日高町墓地の設置及び管理条例で規定する富川高台墓地の区画の一つとして位置づけており、本町開拓の礎である先人の霊を慰霊するための供養祭が、年に1度アイヌ協会で実施されていることや事業目的も一般的な合葬墓としては利用できないものと考えます。

問 供養祭について、町からの出席はありますか。町から出席はしていません。

問 合葬墓として使用することに支障となる点は、事業の趣旨から、一般的な合葬墓とは目的が異なることです。

答 納骨堂は建物か工作物か。工作物としてとらえています。

問 行政として無縁者の遺骨を寺院に何体預けていますか。

答 子育て福祉課としては6体と把握しています。他に、何体かお預かりいただいているようです。

問 実施について町長の見解は。

答 富川高台墓地の納骨堂を活用するかは別な問題ですが、各地で建設されており建設にあたっては、住民に対する需要調査を

実施し、建設するのがプロセスになっていくようであり、需要調査を早急に行いたい。《答弁者 町長・住民課長・子育て福祉課長》

【老人福祉センター入浴】

問 令和3年1月の利用者数は。

答 入浴利用日は、年末年始及び祝日を除く毎週月曜日と金曜日の午前10時から午後2時となっています。令和3年1月の入浴者数は延べ79名で1日当たりの平均利用者数は、13・2人となっています。今後の方針は、現在、高齢者の憩いの場として運営を継続する考えですが、利用者の状況や施設修繕に多大な費用が必要となる場合は、運営の継続について検討の

必要はあると考えています。また、利用者が一桁になった場合にも検討しなければならぬと考えますが、同時に町内バス路線の見直しも必要と考えています。

問 利用されている方の自宅浴室の有無は。

答 2名の方が自宅に浴室はありません。

問 入浴料金の徴収は。

答 老人福祉センターの設置及び管理条例の第1条趣旨、第2条設置に明記

の老人福祉法第15条の規定に基づき、老人の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として、利用料は無料であることから、料金徴収は設置当初からありません。

問 本町地区にある類似施設では浴室を廃止しているが、その理由は。

答 富川地区にありました老人憩いの家の入浴設備は、その自主的な利用について要綱を定め実施していましたが、平成27年に老朽化による設備の破損により利用を休止し、平成29年にその改修・修繕を断念したことから利用を廃止しました。

また、厚賀コミュニティセンターの入浴設備は、北海道胆振東部地震の被害によりポイラー等が故障し、現在は休止している状態があります。今後は、廃止も含めて検討していきます。

《答弁者 日高総合支所長・地域住民課長》

1月会議

令和3年1月28日

報告

▼町の表彰条例により次の方が表彰されました。

▼善行表彰

苦小牧信用金庫（苦小牧

市）

磯田建設株（富川東）

議案

原案可決

▼課設置条例の一部改正

「住民課・子育て福祉課・

健康増進課・保険年金課を

住民生活課・子育て健康課・

高齢者福祉課」に「農務課・

経済観光課を産業課・商工

観光課」に設置変更

▼特別養護老人ホーム日高

高寿園等の指定管理者の指

定日高高寿園等3施設の指

定管理者を「日高町社会福

祉協議会」に指定

▼日高西部消防組合規約の

変更

文言の整理



▲日高高寿園

◆令和2年度補正予算 原案可決

一般会計（第12号）

補正額 1902万円 増

歳入歳出総額 139億1561万円

●主な内容

健康管理システム改修業務委託 400万円
経営所得安定対策等推進

事業費補助金増 385万円

町道維持管理及び除雪業務委託増 600万円

◆令和2年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計（第14号）	1億7504万円増	139億9812万円
介護保険事業特別会計（第5号）	201万円増	13億3681万円

●主な内容（一般会計）

感染症対策費 1億5017万円 システム改修業務委託増 201万円
（ワクチン接種関係費、飲食店応援券発行事業費増）
町道維持管理及び除雪業務委託増 1100万円

（介護会計）

議案

3月 第2回会議

令和3年3月29日

◆令和3年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計（第1号）	1194万円増	108億1694万円
国民健康保険事業特別会計（第1号）	27万円増	15億8515万円
富川国民健康保険診療所事業特別会計（第1号）	1194万円増	1億4223万円

●主な内容

（一般会計）	（国保会計）	（富川診療所会計）
富川診療所会計繰出金増 1194万円	傷病手当金 27万円	医師雇用関係費増 1194万円

議会傍聴に行こう

会議当日に議場傍聴席入り口の受付にて、氏名等をご記入いただくだけで傍聴できます。

※ 議会ライブ中継！！YouTubeで、配信試行しています。

次に一般質問がある会議は6月です。



議案等賛否一覧表

(賛否が分かれた議案等のみ掲載、掲載されていない議案等は全会一致で可決しています。)

会 議 名	提 出 者	議 案 名	議員名	議 決 結 果	寺	小	白	佐	梅	高	工	真	互	門	村	佐	神	菊	西	
					越	園	石	藤	木	橋	藤	壁	野	別	井	藤	保	地	尾	
					夫	暁	典	則	聰	克	守	悦	夫	初	文	は	一	日	英	
					夫	子	昭	男	聡	徳	弘	夫	夫	男	夫	な	哉	出	俊	
1 月 会 議	町 長	課設置条例の一部改正		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		教育委員会教育長の任命		可決	無記名投票による採決 賛成13名 反対1名															
3 月 会 議	町 長	介護保険条例の一部改正		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×		
		国民健康保険税条例の一部改正		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
		令和3年度 日高町国民健康保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
		令和3年度 日高町後期高齢者医療事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
		令和3年度 日高町介護保険事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
		令和3年度 日高町国民健康保険病院事業会計予算		可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議員	75歳以上医療費窓口負担2割化撤回を求 める意見書		可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	監査請求に関する決議		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 ※議長は表決権がない（一部を除く）

● 議会のうごき ●

- 【2月】
 18日 北海道町村議長会正副会長会議・理事会（札幌市）
 24日 全員協議会
 25日 全員協議会
 【3月】
 4日 議会運営委員会、全員協議会
 10日～12日 議会3月会議
 15日～16日 "（5日間）
 22日 全員協議会
 29日 議会3月第2回会議、議会運営委員会

委員会活動

- 総務・民生常任委員会
 2月12日、3月12日 所管事務調査
 産業・建設常任委員会
 2月16日 所管事務調査
 広報広聴常任委員会
 2月25日、3月22日、3月29日 議会だより

発行 北海道日高町議会
 発行日 令和3年4月21日
 編集 広報広聴常任委員会
 真壁 悦夫 梅木 聡
 佐藤 はなえ 互野 利夫
 工藤 守弘 高橋 克徳
 佐藤 則男 白石 典昭
 住所 〒059-2192
 北海道沙流郡日高町門別本町210-1
 TEL 01456-2-6500 FAX 01456-2-5611

議会ライブ中継！！

ユーチューブ
YouTubeで、配信試行しています。
 会議当日に議場へ傍聴に来れない方でも、今後、開催される
 会議はこちらでご覧になれます。
次に一般質問がある会議は6月です。